

○群馬県警察広域機動捜査班設置運用要綱の制定について（例規通達）

平成元年 3 月 29 日

群本例規第 11 号（機捜）警察本部長

〔沿革〕 平成 14 年 3 月群本例規第 8 号（務）、15 年 3 月第 7 号（務）、16 年 3 月第 12 号（務）、18 年 3 月第 9 号（務）改正

（概要）

この規定は、群馬県警察広域機動捜査班の編成、任務、運用等について必要な事項を定めたものである。